

ノンフィクションとしての在原朝臣業平

―謎の十二年―

内田 美由紀

はじめに

伊勢物語は、一般に歌物語として文学史で紹介される。しかし、名前の出る登場人物をみると歴史上の人物が多いため、歴史物語として読まれる傾向がある。例えば高校の教科書では、第四段冒頭「昔、東の五条に、大后の宮おはしましける、西の対に住む人ありけり」について

「西の対」は、寝殿の西側にある対の屋。「住む人」とは、二条の後高子をさす。まだ后として入内する以前のことである。

（古典講読『物語・評論選』筑摩書房）

という脚注がつくように、一般には、業平は高子の入内前に通ったため、京にいられなくなり、東下りすることになったと説明されている。

しかし、実際には、阿部俊子氏が『全訳注 伊勢物語（上）』（講談社学術文庫）第六十五段の補説に「業平・高子・清和天皇の年齢関係」年表をあげておられるように、業平が十八歳の時に高子は生まれており、年齢的に若干齟齬がある。

とはいうものの在原業平は嘉祥二年（八四九）従五位下になってから貞観四年（八六二）までまったく叙位も任官もない。この間業平の兄弟の叙位任官があるのに、業平は全く叙位任官がないので、普通は、今井源衛氏が述べられたように、「業平の一身の上になにかよからぬ事件が起きたためにちがいない」（『今井源衛著作集7 在原業平と伊勢物語』48〜49頁）と考えられている。

業平が再び叙位されたのは、母伊都内親王が貞観三年（八六一）になくなった半年後だった。ただし、仁明天皇のときに一度従五位下になっているため、「正六位上」から従五位上になったのは若干問題があるといわれている。

○十九日庚寅。無品伊登内親王薨。帝不親事三日。内親王者桓武天皇之皇女也。母藤原氏。從三位乙女也。

『日本三代実録』貞観三年九月

○七日乙亥。授正六位上在原朝臣業平從五位上。

『日本三代実録』貞観四年三月

ともあれ、日本三代実録の貞観五年二月に「散位」從五位上在原朝臣業平為左兵衛權佐」（『日本三代実録』貞観五年二月十日）とあるので、このときまで官職についていなかったことがわかる。なお、卒伝では次のようになっている。

○廿八日辛巳。從四位上行右近衛權中將兼美濃權守在原朝臣業平卒。業平者子四品阿保親王第五子。正三位行中納言行平之弟也。阿保親王娶桓武天皇女伊登内親王。生業平。天長三年親王上表曰。無品高岳親王之男女。先傳王号。賜朝臣姓。臣之子息未預改姓。既為昆弟之子。寧異齒列之差。於是。詔仲平行平守平等。賜姓在原朝臣。業平体貌閑麗。放縱不拘。略無才学。善

作倭歌。貞観四年三月授從五位上。五年二月拜左兵衛佐。數年遷左近衛權少將。尋遷右馬頭。累加至從四位下。元慶元年遷為右近衛權中將。明年兼相模權守。後遷兼美濃權守。卒時年五十六。

『日本三代実録』元慶四年五月二八日

卒伝では天長三年の賜姓、貞観四年三月の叙位、五年二月の任官、その後年次があまりはつきりしないが、三代実録の叙位任官の記事にあたっていくと、ほぼ途切れなく亡くなるまで順調に出世している。

貞観七年三月八日「從五位上守左近衛權少將在原朝臣業平為右馬頭」、貞観十一年正月七日「從五位上……右馬頭在原朝臣業平並正五位下」、貞観十四年五月十七日「勅遣正五位下行右馬頭在原朝臣業平向鴻臚館」、貞観十七年正月十三日「從四位下行右馬頭朝臣業平為右近衛權中將云々」（卒伝では元慶元年）、元慶元年十一月廿一日「從四位下……右近衛權中將在原朝臣業平並從四位上」という具合である。

一 母 伊都内親王

では復権のきっかけとなった伊都内親王はどんな人物かというと、伊都内親王は書道では伝橘逸勢書「伊都内親王願文」でよく知られている。巻末の細く鋭い「伊都」の署名は内親王自筆だという。内容は母の従五位下藤原平子の遺言に従い、今の興福寺に天長十年（八三三）九月二十一日に寄進したときの願文で、両親の冥福を祈っている。

伊都内親王の両親は、父は桓武天皇、大同元年に七十歳で亡くなり、母は乙叡女であった。祖父乙叡（尊卑分脈によれば読みはタカトシ）は卒伝によれば

散位従三位藤原朝臣乙叡薨。右大臣従一位豊成之孫。右大臣贈従一位継縄之子也。母尚侍百済王明信被帝寵渥。乙叡以父母之故。頻歴顯要。至中納言。性頑驕好妾。而綠山望水。多置別業。以信宿之。必備内事。推国天皇（平城）為太子時。乙叡侍宴。瀉酒不敬。天皇含之。後遣伊予親王事。辟連乙叡。免帰于第。自知無罪。以憂而終。時四十八。

『日本後紀』大同三年六月三日条
乙叡は大同三年に四十八歳でなくなっており、

伊都内親王にとっては父桓武天皇よりも祖父乙叡のほうが二十歳以上若かったことになる。

乙叡の両親のほうが桓武天皇に近く、乙叡父藤原継縄は延暦九年に右大臣となり続日本紀を編纂した。延暦六年と十年十月には交野の別業に桓武を迎えて鷹狩や百済王を率い百済楽を行っている。交野（今の枚方市）には百済寺・百済王神社があり、百済王家の本拠地だった。

乙叡の母百済王明信は、その百済寺を建てた敬福の孫かと言われており、尚侍として桓武から従二位を授けられ、継縄・桓武・乙叡より長生きして弘仁六年（八一五）に亡くなった。

このような環境の中で、伊都内親王は育ち、阿保親王と結婚したが、阿保親王は、菓子の変で太宰府に流されていたため、平城天皇が天長元年（八二四）に崩御し嵯峨天皇の勅で菓子の變の流人入京許可が出て、阿保親王も入京を許され、翌年（八二五）業平が生まれた。

行平は阿保親王が太宰府にいる間に生まれていたので、伊都内親王の子ではないといわれている。

二 親王と内親王の結婚と皇子女

業平は親王と内親王の子であるが、親王と内親王の結婚とはどのような意味をもっていたのだろうか。

『令義解』を見ると、次のようにある。

後宮職員令第三

妃二員

右四品以上

夫人三員

右三位以上

嬪四員

右五位以上

（『令義解』卷二）

「妃二員右四品以上」とあるが「品」ということは生まれながらに皇族でなければならず、坂上康俊氏が述べられたように「令の想定では、皇后や妃になれるのは内親王に限られる」（『律令国家の転換と「日本」』講談社 683 頁）。

内親王が親王と結婚して后になった例をあげると、例えば、桓武皇女の高志内親王は、母が

平城・嵯峨と同じで淳和の異腹の妹であったが、大同元年に恒世親王を生んで死後皇后を贈られた。「皇太子〔平城〕奉獻。以贈皇后〔高志〕淳和后也誕皇孫〔恒世〕。」（『日本後紀』大同元年（八〇六）二月辛亥）

淳和天皇が皇太子になったのは大同四年、つまり親王の時に異腹の妹の高志内親王を妻に迎えている。高志内親王腹の恒世親王は皇太子を辞退して天長三年（八二六）に亡くなったが、翌年、淳和天皇は次に恒貞親王を生んだ正子内親王を皇后にして、天長十年（八三三）恒貞親王を立太子した。このように、淳和が皇后を立てて皇太子を立坊しようとするのを、坂上氏は「嵯峨と淳和の神経戦（『律令国家の転換と「日本」』045—046頁）」と表現されている。

では嵯峨天皇はというと、結果的には皇后橘嘉智子を母とする正良親王（仁明天皇）が皇位についたが、嵯峨天皇もやはり内親王と結婚し、皇后に立てたことがある。

嵯峨第一皇女の業子内親王の母は高津内親王だった。高津内親王は、桓武天皇の皇女すなわ

ち嵯峨天皇の異母妹で、薨伝によれば大同四年に立后したがすぐに廃された。

三品高津内親王薨。道從五位下美志真王。從四位下坂上大宿祢清野。從五位下藤原朝臣氏宗。從五位下林朝臣常繼等。監護喪事。内親王者。桓武天皇第十二皇女。納從三位坂上大宿祢刈田麻呂女從五位下全子所誕也。嵯峨太上天皇踐祚之初。大同四年六月授親王三品。即立為妃。未幾而薨。

〔続日本後紀〕承和八年四月十七日条

これは、高津内親王から生まれた業良親王に精神異常があつたからだといわれている。(安田政彦氏『平安時代皇親の研究』吉川弘文館一九一頁)

無品業良親王薨。帝不視事三日。親王者。嵯峨太上天皇第二子也。母三品高津内親王。桓武天皇納從三位坂上大宿祢刈田磨女從五位下全子。所誕育也。太上天皇納内親王為妃。生親王。々々精爽變易。消狂不慧。心不能審得失之地。飲食如常。無病而終焉。

〔日本三代実録〕貞観十年正月十一日条

このため、嵯峨天皇は橘嘉智子を皇后にし、正良親王を皇太子にしたが、業良親王に何も問題がなければ令通りだっただろう。

ところで、親王・内親王の名は嵯峨天皇を境に変化した。元々、桓武朝の親王の諱は乳母の出身の姓だった。

先朝之制。每皇子生。以乳母姓。為之名焉。故以神野為天皇諱。

〔日本文徳天皇実録〕嘉祥三年五月壬午条

神野親王は嵯峨天皇のことで、親王の名は他にも山部・大友・茨田・阿保など日本書紀や続日本紀に見える氏族名をあげることができる。内親王も布施・高志・上毛野・石上・大原・高津というように氏族名がつけられている。

ところが、嵯峨天皇以降は、正子内親王・崇子内親王と臣下と同様の名前がつけられた。親王も嵯峨の正良親王、淳和天皇の恒世・恒貞親王という具合になった。

特に、嵯峨天皇の子女の名前が凝っていることは有名で、賜姓源氏男子は一字嘉名、源氏女子は姫で統一されている(これは母が藤原氏でも百済王でもかわらない)。親王も二文字で下に良がつき、上の字にも意味をもたせていて、橘嘉智子が産んだ正良親王は仁明天皇になり、

正子内親王は淳和天皇の皇后となった。また、先ほど述べた高津内親王の生んだ皇子は業良親王、皇女は業子親王だった（ちなみに阿保親王の伊都内親王が産んだ子も業平。行平・業平・守平の「平」は平城天皇からか）。

さて、親王と内親王の結婚は、嵯峨天皇の例でも明らかのように、異腹の兄妹や甥と叔母、叔父と姪というような近親結婚は血が濃くなりすぎて遺伝的にマイナス要因がでやすい。それで、すでに皇后に内親王がなるとは限らなくなっていたし、また皇位をめぐって親王の母が臣下でも皇后の位をあたえるようになっていた。

しかし、淳和天皇がこだわったように、本来、皇后は内親王がなるものだった。このため、親王に内親王との結婚を認めると、皇位継承の可能性を高め、結果的に正当な親王として待遇することになる。

嵯峨天皇は百済王貴命や慶命を寵愛し、交野に本拠を持つ百済王家とつながりが深く、若い時から桓武天皇の尚侍百済王明信を知っていた。百済王明信の血をひく裕福な伊都内親王を阿保

親王に配したのは、配流先から戻ってきた阿保親王の身分保全と監視だったのではないか。

三 文徳天皇の皇位継承と業平

業平は、事情はともかく血筋だけはこのように高貴な生まれだった。では業平に全く叙位任官をしなかった文徳天皇の状況はどうだったのだろうか。

文徳天皇の立場から見ると皇位継承は次のようになる。

① 父仁明天皇の時代に、祖父嵯峨上皇が亡くなって、承和の変が起きた。皇太子恒貞が廃され、道康親王（文徳）自身が立太子した。

② 承和の変がなければ、嵯峨↓淳和↓仁明↓恒貞親王の順に皇位につくことになっていた。

道康親王母が藤原順子、恒貞親王母は正子内親王だったため、母の身分差で、道康親王に立太子が回ってこなかった。これを安田政彦氏は『平安時代皇親の研究』（一九二頁）で嵯峨天皇は父系よりも『桓武天皇の血筋』を優先したと述べられたが、嵯峨↓仁明↓文

徳という順に父系直系の継承をしなかったのは、淳和以前の皇位継承に原因がある。

桓武 皇太弟 早良親王（廃太子）

桓武——伊予親王（幽閉・服毒自殺）

——平城——高岳親王（廃太子）

——嵯峨——仁明——道康親王

——淳和——恒貞親王

桓武は皇太弟を立てていたが廃太子にした。そして伊予親王は幽閉され服毒自殺し、平城天皇が位に就いた。つぎに嵯峨天皇が位についたとき、高岳親王が皇太子だったが、薬子の変で高岳が廃太子になり、次に淳和天皇が位についた。このように、さまざまな事情から、次々と皇太弟に位を譲ったため、父系直系の原則が薄れていた。

では、桓武天皇以前の皇位継承を規範にすればということになるが、桓武天皇自体の皇位継承に問題があった。坂上氏が『律令国家の転換と日本』（016頁）で述べておられるように、「山部親王（桓武天皇）は正嫡の皇太子を押しつけて皇位継承者の地位を確保した。」すなわち、宝龜三年、井上内親王を廃后にし、他戸親王を廃太子にした。

そこで桓武天皇は南郊の祭祀を二度行なった。日本で南郊の祭祀をしたのは、桓武以外に文徳だけだといわれている。南郊の祭祀とは、元来中国の皇帝祭祀の一つで、冬至に都の南郊で昊天上帝を祀る。昊天上帝とは天帝のことで、故事成語の「虎の威を借る狐」で、狐が天帝を持ち出して虎をあざむくように、中国では天帝が支配者を決めるという思想がある。したがって、天帝を祀ることで、支配者であることを示すような政治利用が行われた。

例えば、中国唐時代の貞観十七年（六四三）の南郊の祭祀について『古代中国と皇帝祭祀』（金子修一氏著、平成十三年汲古書院）を見てみると、

太宗朝の親祭で特筆すべきは、貞観十七年（六四三）の事例である。四月には、跡目争いから皇太子承乾及び彼と対立した魏王泰が退けられ、九男の晋王治（高宗）が皇太子に立てられた。（中略）そして冬至に行われた親郊では、半年前に立つたばかりの皇太子の高宗も参列した。この親交が皇太子の立場を強化する目的で行われたことは、この時の郊祀の祝文と、当日に使者を派遣して行った涼州での祭天文とを比較すれば一目瞭然である。このように、貞観十七年の太廟・南郊の親祭は、太子承乾の廢黜と高宗の立太子とを契機として行われたのである。

ことに後者は親郊の目的、しかもその政治的利用が指摘し得る唐代の最初の事例である。

『古代中国と皇帝祭祀』180-181頁

具体的に南郊の祭祀で何をしたかというところ

八月四日に涼州から貞石五箇が出現、それには祖宗の業や太宗の名と並んで、皇太子に立てられたばかりの高宗の名も記してあった。太宗はこれを天意の現れとして、その後の最初の郊祀である十一月三日己卯冬至に、親ら国都長安の南郊に昊天上帝を祭った。そこでは具体的に貞石の内容に触れる告天文が読み上げられたが、「又錫眇身之祚、逮于皇太子某、亦降禎符、並具紀姓氏、兼列名字」と、貞石に太宗と皇太子との姓名が特記されていたことが強調された。(中略) 居並ぶ百官には、太宗につき従う高宗の皇太子となったことを天から祝福された事実が、強く印象づけられたことであろう。そして、太宗は皇太子従養のことを祝文に特記して天に告げ、これを天下周知のこととしたのである。貞観十七年十一月三日冬至の郊祀は、このように演出された祭祀であった。

(同書229-230頁)

つまり、このときの皇帝祭祀は、跡目争いで皇太子が退けられ九男の高宗が皇太子にたてられたときに、涼州から皇帝や皇太子の名前が記された石が発見されたことを居並ぶ百官の前で披露した、という

演出された祭祀だった。

一般に、日本史では「郊祀祭天の儀は、桓武天皇の後には文徳天皇が一度だけ挙行するが(斉衡三年(八五六)十一月)、結局恒例化には失敗した。天帝という概念は、あまりにも唐突だから仕方がない」というように、単に中国風の祭祀が定着しなかったと見る『律令国家の転換と「日本」』101頁、人物叢書『桓武天皇』のが普通だが、逆に、天帝を持ち出して中国風の祭祀をしなければならなかった、桓武や文徳のほうにむしろ皇位継承の正当性の証明が必要だったのではないか。

というのは、桓武以降は、平城・嵯峨・淳和は桓武の皇子で、仁明も嵯峨の皇后が産んだ皇子であつたし、文徳以降は藤原氏の摂関政治で、皇統は藤原氏の誰が外祖父で摂政かで決まったので、天帝の保証は必要がなかった。

もちろん、文徳は冬嗣の孫で良房の甥だったが、まだ藤原氏の摂関政治は確立したとはいえない時期であり、また桓武天皇と文徳天皇の皇位継承には二つ共通点があった。

①即位時までに母が内親王でも皇后でもなかつ

た。

②内親王の生んだ正嫡の皇太子を廃して皇位についた。

すなわち、桓武天皇の立場を詳しく見ると、桓武の父光仁天皇は天智天皇の孫というだけで、光仁天皇の父施基親王は皇位についておらず、光仁が聖武天皇の皇女井上内親王に入り婿する形で皇位継承をしているが、その井上内親王の皇后の位を廃し、正嫡の他戸親王を廃太子にした。いわば、分家（天智系）が本家（天武系）を乗っ取ったような形になっている。

このため、桓武天皇の即位後すぐに、氷上川継の変（『続日本紀』延暦元年閏正月条）が起きた。坂上氏は「川継は、天武の孫の塩焼王と聖武天皇の皇女不破内親王との子であった。川継の陰謀を事実とする説と桓武の側が仕組んだのではないかとする説とがあるという（『律令国家の転換と「日本」のページ）と述べられた。天武系・天智系、そして一番の泣き所は、桓武が内親王の子ではない点だろう。

これに対して、文徳は嵯峨天皇の孫であり、仁明天皇の皇子で、桓武ほどには皇位継承の条件は悪く

なかった。また、文徳の皇位を奪う可能性のあるものも本当は少なかった。具体的に挙げていくと、桓武の皇子達は葛原親王や賀陽親王など盛りを過ぎていた。平城天皇の皇子は、薬子の変で廃太子となった高岳親王は出家、その子在原善淵も母の身分から問題にならない。同じく平城の皇子、阿保親王は承和の変後、すぐ亡くなった。その子在原行平・業平よりも比較的卑官に留めてある。嵯峨の皇子達は、賜姓源氏で臣下として活躍し、内親王腹の業良親王も位に就く見込みがなかった。淳和天皇の皇子、恒世親王は早くに亡くなり、恒貞親王は承和の変で廃太子になった。

状況はこのようだったが、淳和天皇が「令義解」を撰進させて令の規定にこだわり、正子内親王の生んだ恒貞親王を皇太子としていたのに対し、文徳天皇は内親王の子ではない。このため、斉衡元年の勅で「母子より親しきはなし。故に子、尊位に登る。すなわち貴きは母に帰す」と言って順子を皇太后にしている。『文徳天皇実録』斉衡元年四月二十六日）藤原氏の摂関政治へ向かう時代の中で、業平が皇統をつぐことはありえなかったが、経済・文化で桓

武と嵯峨を支えた百濟王一族を背景に伊都内親王の子（桓武の孫）かつ阿保親王の子（平城の孫）というのは、桓武（母が内親王ではない）や氷上川繼（父が親王ではない）にくらべても業平は血統という点だけで皇位継承には十分すぎるぐらいの条件をもっていたことになる。

四 文徳天皇の時代

では氷上川繼の変のような、在原業平の変というのはなかったのだろうか。

古今集九六二番歌によれば、行平は田村の御時、すなわち文徳の時代に須磨に籠居している。

田村の御時に、事に当たりて、津の国の須磨といふ所に
こもり侍りけるに、宮の内に侍りける人につかはしける

在原行平朝臣

わくらばにとふ人あらば須磨の浦に藻塩たれつつわぶと
こたへよ

「ことに当たりて」の原因はわからないが、時期は推定可能で、『日本文徳天皇実録』で行平の名前が載らないのは、百人一首の行平歌で知られる因幡守

在任中の斉衡三年（八五六）と、嘉祥三年（八五〇）から仁寿元年（八五二）までで、嘉祥のほうは文徳天皇の治世の最初の二年にあたる。

業平も同じく嘉祥三年からこちらは十二年間の叙位任官の空白がある。しかし、歴史的には「在原業平の変」というのは残っていない。

ただ、当時の状況、東国の情勢と、業平の血筋との関係をみると、もし「業平の変」があれば、ただではすまなかっただろう。

川繼も逸勢も東国への流罪だったが、東国は以前から力を持ちつつあった地域であった。そもそも文徳の運命を変えた承和の変（八四二）が、事実かどうかはともかく「皇太子恒貞を奉じて東国で挙兵し、仁明天皇を廃そうとする計画」（『律令国家の転換と「日本」 power』）というものだった。このため恒貞には配流の記録が見あたらない（承和九年八月甲戌「送廢太子於淳和院」）。仁明は嘉祥二年（八四九）正月無品恒貞親王に三品を授けてさえている（『続日本後紀』）。東国に配流は確かにできない。

東国には国の政策によって渡来人技術者がちやうど入植のような形で馬を飼育して集住していた『古

代日本の国家形成』吉田晶氏二〇〇五年）が、嵯峨天皇の弘仁十一年（八二〇）には遠江・駿河の新羅人七百人が反乱を起こしている。また、桓武天皇の時代に中央で活躍し東国を本拠地とした上毛野氏は、百済系渡来人であるという伝承を持っていた（『古代を考える 東国と大和王権』原島礼二氏・金井塚良一氏編、平成六年、28頁）。群馬県高崎市の観音山古墳では百済武寧王陵（五二五年）との同範鏡などが出土している（同81頁）。阿保親王妹で、承和の変の直後に亡くなった上毛野内親王という人物もいる。

業平の母伊都内親王は百済王明信の曾孫であるが、百済王氏は朝鮮半島の百済が滅亡したとき日本に亡命した王族の子孫であった（『検証古代日本と百済』p 176～179）。中でも聖武天皇に重んじられ黄金を陸奥国で発見し東大寺大仏の塗金のため献上した百済王敬福は、交野に百済寺と百済王神社を建ててそのあたりを中宮（なかみや）と名づけた。中宮とは北極星のことで、支配者の星であるという（『大阪の歴史散歩下』）。その後、桓武天皇が外戚として百済王氏を厚遇し、嵯峨天皇も百済王氏と関

係が深かった。これに対して文徳天皇は、狩獵を好んだ桓武や嵯峨とは違つて病弱だったといわれており、外出を好まなかった。また藤原冬嗣が外祖父で母は順子、後に藤原良房女明子、女御に藤原良相女多賀幾子を持ち、百済王氏と関わりがなかった。したがって、鷹狩りを得意とし、馬などの軍事力を持つ百済王氏や百済系渡来人の人々を止める手だてを持っていなかった。

このような状況で、卑官ではあるが高貴な出の業平を東国へ流したり、東国へ逃亡されたりするのは危険極まりなく、かといつて業平を、承和の変後の廃太子恒貞親王のような状態にして、業平の高貴な出自に耳目が集まるのも文徳や良房としては避けたいところだろう。

よく業平東下りとの関連で引用される太政官符「応禁制孫王任意出入畿外事」は、文徳の仁寿三年（八五三）四月二十六日に出されている（『類聚三代格』卷十九「禁制事」）。

元来、五位已上は自由に美濃国を越え畿外へ出ることを禁じられていたが、孫王も「同以禁止」となった。

当時業平は二十七歳、位を下げられて六位だったとしても、孫王として捕まる。桓武嵯峨に皇子女が多かったため「孫王」の該当者は多かったが、痘瘡の大赦と同日の官符なので、大赦で許された中に王孫で畿外へ出ると困る人物がいたかと推測できる。

また、実際に配流してしまった時、亡くなると厄介な事態が待っていた。例えば、承和の変の罪人橘逸勢は配流先につくまでに亡くなったが、その娘が尼になって逸勢の遺骸を守り、許されて京に父の屍を背負って帰ってきたとき、人が娘を孝女と称えたとある。

逸勢行到遠江国板築驛。終于逆旅。女攀號尽哀。便葬驛下。廬于喪前。守屍不去。乃落髮為尼。自名妙冲。為父誓念。晝夜苦至。行旅過者為之流涕。及昭婦葬。女尼負屍還京。時人異之。稱為孝女。

『日本文徳天皇実録』嘉祥三年五月壬辰条

こんなふう配流して亡くなると、人心が配流された側についてしまったり、崇道天皇のように崇りがあると考えられたりした。

一体、文徳の治世は地震と疫病でまるで祟られたかのように史書には描かれている。

日本文徳実録によれば、地震が仁寿元年（八五二）から頻発し、痘瘡が仁寿三年（八五三）二月から流行した。このため四月丙戌に大赦が行われ、逸勢も従四位下をさらに加贈された。（仁寿三年五月甲寅）。
斉衡元年（八五四）四月二十六日に文徳は母順子を皇太后にしたが、翌斉衡二年（八五五）五月庚午、東大寺の大仏の頭が地震により落下し、平城天皇の皇太子だった高岳親王真如を修理東大寺大仏司檢校にした。斉衡三年（八五六）正月にはさらに真如の息子の在原善淵を従五位にした。

しかし、地震の頻発はやまず、良房の妻正三位源潔姫や兄従二位藤原良長が亡くなり、史書には御池の変色など怪異のことが記された（『何以書之。記異也』）。斉衡三年十一月丁巳など。善淵はほとんど単独で官職をあげられて行った。南郊の祭祀もこのころ藤原良相を派遣して行われている（斉衡三年十一月二十五日）。

それでもおさまらなかったのか、天安元年（八五七）正月、阿保親王の子の在原守平を従五位下に、兄の行平を国司と兼任で兵部大輔にした。

結局、文徳天皇の病は激しさをまし言語不通とな

り、(天安二年(八五八)八月壬子)、良房が勅を奉じて大赦を行ったが、文徳は崩御した。

五 清和以後

清和は天安二年十一月七日に九歳で即位した。もちろん実際に政治を行っていたのは摂政の太政大臣良房や右大臣良相だろう。翌年、中国の貞観の治にあやかっ、貞観と改元している。また、貞観元年八月に八幡神を九州宇佐から石清水に勧請している。八幡神は、淀川北岸の大山崎にも河陽宮跡に離宮八幡(後世に油座で有名)としてあるように、淀川両岸に置かれ、南岸の石清水八幡の神人とともに淀川の水運を押さえることとなった。交野(現在の枚方)を本拠地とした百済王氏は次第に衰退した。

貞観三年に大仏が完成し、修理東大寺大仏司檢校真如(高岳親王)が不退寺・超昇寺に対する施捨(二年十月十五日勅許)や入唐を勅許され、出国して二度と帰って来なかった(『日本三代実録』、『高岳親王入唐記』)。

貞観四年三月に業平は単独叙位で従五位上とな

り、同年十二月在原善淵が平城天皇の追福を祈るため超昇寺復興を願い出て許可された(『高岳親王入唐記』佐伯有清氏、26頁)。

貞観五年二月に善淵は内匠頭、行平は大蔵大輔、業平は左兵衛権佐になり、三月には善淵や業平は紀有常らとともに次侍従になった。五月には神泉苑で咳逆病を鎮めるため御霊会が行われ、崇道天皇(早良親王)・伊予親王・藤原夫人(吉子)伊予親王母・橘逸勢らの霊が祭られた(『律令国家の転換と日本』1087頁)。

このように歴史の中では業平の復権は、平城天皇の子孫の復権の一環だった。

まとめ

在原業平は、文徳天皇の治世から藤原良房が清和天皇の摂政であった時にかけて、十二年の間叙位任官がなかった。

藤原氏や仁明による承和の変の後始末がうまくいかず、文徳の時代の天変地異への対策として、桓武天皇直系の平城天皇の子孫は、在原善淵を筆頭に次

第に官位を授けられて行つた。業平だけ遅れたのは、個人的によからぬことがあつたというよりも、皇位継承の条件をめぐつて、文徳よりも業平のほうが、桓武・平城の孫であつてしかも内親王の子であるために、血筋では皇位継承の上位にあつたことが大きいのではないか。また、百済王一族の結束も桓武・嵯峨天皇の時代には強固にみえただけに、文徳や良房には脅威だつたのではないだろうか。

いずれにせよ、伊都内親王の死後、業平は復権し、謎の十二年は終わりを告げた。

（大阪府立今宮工科高等学校教諭）